

令和6年度座談会「町長と語ろうまちづくり」(岸地区)

開催日時	令和6年11月6日(水)午後7時00分から午後8時50分
場所	高齢者いきいきセンター
町民参加者	25人
町出席者	町長、副町長、教育長、地域防災課長、環境課長、定住対策課長、議会事務局長、事務局2人

意見交換の概要

<テーマ 県道小田原—山北線の改修状況について>

○県道小田原—山北線の改修状況について町からの説明

副町長： 県西土木事務所道路管理課からの資料に基づいて説明させていただく。令和4年10月に地域に事業説明会、令和5年に測量を行い、現在は、道路設計を令和7年度にかけて行っている状況である。その後、道路計画、用地説明会を行い地域の皆様に道路の幅や構造等の説明を行う予定である。説明会后、用地測量、建物等調査、用地補償説明、契約・支払い、埋蔵文化財調査を経て、地域に改めて工事の施工方法や工事期間中の交通処理など工事計画について説明を行った後、工事を行う予定である。工事の着手については、数年後を予定している。また、ごみの広域化も進められており、処理場を整備するうえで交通の問題もあることから、ごみの広域化に関する地元説明の際にも町から県に働きかけて欲しいという要望があり、町から県西土木事務所へ改修の早期実現について、要望書を提出したところである。

[所管課：都市整備課]

県道を拡幅するとなれば自身の土地が対象になると考えているが、道路の長さや幅はどの程度になるのか、現時点では全く決まっていないということか。

副町長： 道路設計を行っている状況なので現時点で決まっている訳ではないが、少なくともS字カーブの箇所は道路幅が狭くなっているため対象となる。現時点の状況を県西土木事務所に確認し、情報提供していきたい。

[所管課：都市整備課]

すでに県西土木事務所から説明があり、工事の工法についての説明があったが、工事にかかる場所に住んでいるので、どのようなかたちで工事が行われるのか気になっている。早く工事の詳細を情報提供していただきたい。

副町長： 県西土木事務所にも本日の座談会で、本テーマについて意見交換することは話してある

ので、本日の意見交換の結果を踏まえて、早急に工事の計画を示して欲しい旨の話があったことを伝えさせていただく。

[所管課：都市整備課]

令和4年10月に県の説明会が開催され、説明会の際に現在の道路幅を8.7mから13.5mに広げる予定だという提案があった。また、工事区間も岩流瀬のS字カーブから岸幼稚園の入口までということで説明があった。現状でもお年寄りやお子さんなど雨の日に傘をさして歩く際に大型車が通ると危険な状態であり、車椅子も通ることができないことから、安全性を確保していただきたい。あと当時の説明会では工事には約10年かかると言われた。町はこのような情報を持っていないのはおかしいのではないかと。当該箇所は、事故が発生しており人身事故がいつ発生してもおかしくない場所である。こういう状況であることを町も認識して県に早期に工事を進めるよう働きかけていただきたい。

副町長： 町で詳細な情報をもっておらず、この場で説明できないことに対して申し訳なく思っている。令和4年10月に県西土木事務所から具体的な話もあったということで、当時の状況と変更があるのか、最新の情報を確認し情報提供させていただきたい。

町長： 小田原一山北線については以前から地域より要望をいただいております。県西土木事務所の所長が交代する度に私からも話をしている。地域の皆様の理解をいただきながら、なるべく早く進められるよう努力していきたい。

<テーマ その他>

[所管課：農林課]

耕作放棄地について、臼井モータースの裏から南原古墳までの間の箇所で耕作放棄地があり雑草などが繁茂しひどい状態になっている。土地の所有者はすでに死亡している。町でも現地を確認していただきたい。また、町で耕作放棄地についてどのような対応をとっているのかを教えてください。以前町に問い合わせたが、回答をもらえなかった。どうしたらよいか。

副町長： 耕作放棄地の所有者がいなくなってしまった場合、なんとかして欲しいということで町に連絡をいただいた際の対応の例として、耕作放棄地の所有者が町外にいる場合など町からその所有者に連絡して対応してもらった場合もある。まずは、町に連絡をいただきたい。今回いただいた件についても確認させていただく。

[所管課：農林課]

農道の拡幅をお願いしたい。岸交差点から岩流瀬に向かう一方通行の道路の下り始めの箇所を右に入る農道について、軽トラックが入れるくらいの広さに拡幅をお願いしたい。どのように町にお願いすればよいか。

地域防災課長： 農道の関係になるので、まずは農林課に相談していただきたい。

[所管課：地域防災課]

9月の総合防災訓練について、今年度は岸連合自治会と合同の防災訓練ということで実施されたが、一般の人は地震発生の連絡にあわせて机やテーブルの下に潜るなどして、安全を確認してくれとのことだったが災害時発生時に一人でも多くの命を救える、より効果的な訓練があるのではないかと感じた。災害発生時には、地域の人々がそれぞれどのように動いたら良いのか、体が不自由だから支援が必要とか個人情報の問題もあるが、いざというときはそういったことが一番必要になると思う。1人の命を助けるには、日頃の付き合いが大切だと感じている。

地域防災課長： 今回の防災訓練については、約1年前から連合自治会と話し合いを重ね計画したものである。また、1月に能登半島地震が発生したことから地震に着目した訓練を行った。訓練内容としては、地震発生直後にシェイクアウト、各家庭で自分の身を自分で守る訓練を行っていただいた後、各自治会で定めた一時避難場所、集合場所に集まっていたいで安否確認訓練を実施した。また川村小学校では、避難所開設訓練、災害時救出救助訓練、避難行動要支援者支援訓練、応急救護訓練を実施した。今回の訓練をとおして、自助共助といった意識を浸透させたいという目的もあったが、そういう面でも良い訓練ができたのではないかと考えている。

町長： 近年、線状降水帯による大雨や地震による被害が予想されているが、被害が発生した場合、山北町は東名高速道路や今後完成する新東名高速道路など高規格の道路が通っていることから、救援物資は早く届くだろうと想定している。また、県外8つの自治体と災害時における相互応援協定を締結しており、協定を結んでいる自治体からも支援が期待できる。

山北町では、台風による土砂崩れや富士山噴火など様々な災害に備える必要があるので、災害対策に取り組んでいきたい。

岸連合自治会長： 要支援者の支援については、私自身支援者となっている。町が支援制度をスタートして以降、町から制度について説明がされていないように思われるので、関係課で調整して整理し、説明するよう伝えている。

[所管課：保険健康課]

インフルエンザの予防接種を受けたが、山北町は64歳以上の接種費用の個人負担が一番高くなっていたがなぜ高くなっているのか。

副町長： 山北町では、予防接種費用の概ね3割を負担していただくこととなっている。

[所管課：企画総務課]

町で循環バスを運行しているが、役場に停まるバスが一台もない。今後免許証を返納したり、高齢者になったりした時に役場に用があっても行くことができなくなってしまう。

副町長： 循環バスについては、直接役場に停まるバスはなかったと記憶している。地域公共交通計画の中で見直しが定期的にあるので、その旨を担当課に伝えておく。

[所管課：企画総務課]

お願いになるが、横断歩道の歩行者がいる際に役場の公用車が止まってくれないように感じる。しっかり指導していただきたい。

町長： 職員に指導徹底していく。

副町長： 何か職員の行動でお気づきの点があれば、ご連絡をいただきたい。

[所管課：地域防災課]

室生神社前の道路が7時から8時まで県道側からの進入禁止措置が今年度からはじまっているが、その進入禁止措置のせいか別の脇道に車両が流れてしまっている。その道は室生神社前の道路より狭く、かつ山北中学校の生徒の通学路となっているため大変危険であり、何とかならないかと感じている。

地域防災課長： 室生神社前の進入禁止措置については、地元の自治会から要望があり実現したものである。ご指摘のあった箇所については、現時点で通行を禁止することはできないが、安全確認や調査をさせていただきたい。

[所管課：地域防災課、環境課]

転入者に対してどのように自治会加入を説明しているのか聞いたところ、転入の手続きの際に自治会加入のしおりと、自治会長の連絡先を渡しているとのことだった。しかし、転入した人から自治会に加入しますという連絡はなかったので、直接話をして自治会に加入してもらったことがある。その後も自治会への加入があり、加入世帯数が増えたことにより1ヶ所のごみの集積所に30世帯を超える家庭のごみが捨てられている。また、自治会に入っているかわからない人のごみも捨てられている。町では、自治会加入促進強化月間ということで取り組んでいるが、地域でせめて隣近所の人顔や名前が見えるような関係をつくっていかないと住民関係は上手くいかないと思っている。自治会加入について強制はできないと思うが、「自治会加入をお願いします」くらいのことは町からいってもいいのではないかとと思っている。役場から転入者の情報を自治会に伝えてもいいのではないかと。町も自治会加入について、熱を持ってやっていただきたい。

地域防災課長： 転入手続きの際などに窓口で自治会加入についての働きかけについて、自治会に入っただけのような案内を検討していく。

町長： 自治会の加入については、長年の課題となっている。自治会長と転入者が顔をあわせられ

るような機会を設けられればというふうに考えているので、研究していきたい。

環境課： ごみステーションについては自治会に管理をお願いしている。自治会に加入していない人もそうでない人もステーションごとのルールに基づいて使っていただいている。自治会に加入していないから使えないということは、現状としてはない。

[所管課：地域防災課]

自治会に加入した際のメリットがわかることが大切だと思う。その中で一番説得力があるのが、大災害があった際に消防や警察、町も職員がすぐに駆け付けられないから助けに来れない。そんな時に、頼りになるのは隣近所だよということが一番説得力があると考えている。そういうことを町からも説明することが良いのではないか。

副町長： 自治会と町でお互い情報を共有して取り組むことが大事だと考えている。

[所管課：環境課]

ごみ袋に自分の名前を書いて所定の場所に持っていったが、名前の書いていないごみ袋を業者が回収していた。名前を書くのがルールになっているが違うのか、名前を書かなくても持っていってくれるなら、書く必要はないと考えるがどうなっているのか。

また、ごみは誰でも捨てていいということか、ごみステーションを管理している人もいるということも考えていただきたい。引っ越してきた人が、地域のごみステーションのルールを確認せず勝手に捨てていることがある。

環境課長： ごみ袋に名前を書くということで、ごみを出す人に責任をもってもらうよう記名式を採用している。また、過去にアンケートをとったところ記名式でという意見が多かったことから、記名式を続けている状況である。今後、ごみ処理場の広域化の関係もあるので見直し等も検討していきたいと考えている。現状では、ごみ袋に記名がないと回収はしていない。記名がないごみ袋が回収されたということだが、その点については業者に確認させていただく。ごみステーションに誰でもごみを捨てていいという訳ではない、その地域で住んでいる方、地域によっては自治会に加入していない方がいるかもしれないが、その地域のルールに基づいてごみを出していただいている。

副町長： 地域が管理するごみステーションのルールを理解していない人がいるとのことなので、ルールを認識してもらえる取り組みを検討していきたい。

[所管課：全課]

山北町は「消滅可能性自治体」といわれているが、消滅しないための取り組みや他市町村との合併など今後の展望はあるのか。

町長： 現在、子どもが生まれる数が少ない等の理由から人口が減少してしまっている。町でも定住対策の所管で様々な取り組みを行っているが、難しい状況である。いずれにせよ消滅自治体になるということは、あってはならないので引き続き全力で取り組んでいきたい。

町職員が退職し、他自治体に移るケースがあると聞いている。また、中堅職員の退職も多いと聞いている。役場の将来のためにも、職員への目配りや指導をしっかりとお願いしたい。

町長： 地域との繋がりや地元へ愛着が持てるような職員を育てられるよう、研修や指導をしていきたい。

副町長： 採用試験の受験者も少なくなってきており、山北町だけではなく他自治体でも人材確保に苦慮している状況である。このような状況でもあるので、採用した職員をしっかりと育てていけるようにしていきたい。